

【診療報酬に関するお知らせ】

当院では以下の診療報酬を算定しております。

■初診時の機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関はあいち医療情報ネットで検索できます。

◆あいち医療情報ネット <https://iryojoho.pref.aichi.jp/>

■地域包括診療加算

- 当院は健康相談に応じています。
- 当院は敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 当院は介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- 当院は要介護認定に係る主治医意見書を作成いたします。

■生活習慣病管理料Ⅱへ移行

2024年6月から診療報酬が改定になり特定疾患管理料の対象疾患から『糖尿病』『高血圧』『脂質異常症』が除外となりました。

当院では糖尿病、高血圧、脂質異常症が主病で通院の患者様には、生活習慣病管理料Ⅱを算定し、療養計画書をもとに服薬指導などの総合的な治療管理を医師が行います。定期受診時に療養計画書について説明を受けたあと、同意書にサインをいただきます。窓口負担についても、これまでの金額から変更があります。

■医療DX推進体制整備加算

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。

■明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。